

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2694000056		
法人名	柘野福祉会		
事業所名	グループホーム上桂(桜ユニット)		
所在地	京都市西京区上桂北村町114番地		
自己評価作成日	令和7年2月22日	評価結果市町村受理日	令和7年6月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiryosyoCd=2694000056-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127 京都府京都市下京区西木屋町通上ノ口町上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和7年4月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

リビングを季節感のある飾りつけにしており、目で季節を楽しんで頂いている。また昼食は出来るだけ手作りを心掛けており、献立も入居者様の意向を聞きながら作成している。希望者は毎日散歩に出掛け、買い物も楽しんで頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1階に小規模多機能型居宅介護、3、4階に介護付き有料老人ホームがあり、2階に2ユニットの当事業所が設置されています。事業所内は利用者目線で装飾に工夫があり、明るく動きやすい空間となっています。食事も献立、調理など利用者共同作業する機会が多く、昼食は手作りで陶器の食器を使用するなど温かみを感じられます。小学校との交流も利用者にとって楽しみであり、掲示してある小学生からのお便りなどからも様子がうかがえます。月1回ボランティアによるギター演奏会があり、地域の祭りでは神輿の休憩所として駐車場を解放や、1階のコミュニティホールを市主催の子育て支援の場として提供し、地域に貢献されています。利用者の要望に応じた食事の工夫、個別ケア、看取り時の独自の計画書の作成、毎日の散歩など、利用者本位のケアを実践されている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人や事業所の理念・目標を誰もが目にするような場所に掲示し、理念や目標が達成出来るよう取り組んでいる。	法人理念や事業所の理念は玄関や事務所、さらに職員トイレにも掲示されている。年1回目標アンケートを実施し、職員会議やユニット会議で検討して、事業計画にも載せている。目標については個人で目標管理シートを作成し、年3回の面談時に一緒に振り返りを行い、次年度の目標作成へとつなげている。利用者は自立した日常生活ができるように、できることをおこなってもらい、できない部分は職員と一緒におこなっている。コーヒーマーカーの使い方を覚え、好きな時にコーヒを飲んでいる利用者もおられる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の桂川小学校との交流は昨年から再開。小学生が訪問し、一緒に昔遊びを楽しんだりしている。また、地域の祭りでは神輿の休憩場所として提供しており、入居者様も近くで神輿や祭りを楽しむ事が出来る。	町内会に入会し、回覧板やリビング新聞、地域の情報紙、運営推進会議等で地域の行事の情報を得ている。月1回地域のボランティアによるギター演奏会を実施している。小学校との交流では、小学生の企画により鳴子踊り、リコーダー演奏、トランプが行われた。地域の祭りでは駐車場にテーブルを出し、休憩場所として提供している。町内会の会合に事業所のコミュニティーホールの貸し出しをしている。小学生4年生を対象に、認知症あんしんサポーター養成講座を開催している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	時々、近所の方が認知症に関して相談に来られる事はあり、桂川小学校4年生に対して、認知症あんしんサポーター養成講座を地域包括支援センターと協力し開催している。		

京都府 グループホーム上桂(桜ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	時々欠席者はおられるが、欠席者には前もって意見を頂き、それを会議で伝達するようにしている。なかなかご家族や入居者様は意見を言われる事は少ないが、広報誌等を発行し紹介した時は話が盛り上がる事がある。	運営推進会議には、利用者、家族、自治会長、地域包括支援センター職員、併設の介護付有料老人ホームの職員が参加し、サービス利用状況、行事報告、事故報告をおこない意見交換をおこなっている。欠席される家族には事前に電話や面会時に意見を聞いている。出された意見や要望に対して、改善策を議事録にまとめ、参加者、家族、区役所の担当者へ郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や重大事故等があれば直接出向き報告や相談を行っている。	行政の担当者とは加算算定の問い合わせなど、主にメールでのやり取りをおこない、対面の機会はない。地域ケア会議や事業者連絡会への参加はないが、1階のコミュニティホールを市が主催する子育て支援活動の開催場所として提供している。	事業所の取り組みを行政や地域に積極的に伝えることが必要です。地域ケア会議や事業者連絡会へ参加されることで、行政や地域との連携が広がることを期待します。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化マニュアルをもとに研修を2回実施。定期的に委員会でも振り返りを行い、適切なケアをしているのか改善に取り組んでいる。	身体拘束適正化に関わる指針は施設内に掲示するとともに、ファイルをまとめている。運営規程や重要事項説明書に身体拘束の適正化を明記し、利用者や家族に説明をしている。身体拘束適正化マニュアルを法人で作成し、委員会開催後は回覧している。研修は担当者が企画書を作成し、研修内で理解度を高め、報告書を回覧している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についてもマニュアル研修や委員会を実施。自分のケアの振り返りを行い、虐待の防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所において権利擁護や成年後見人制度についての研修を実施。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書、入居契約書、入居の手引きを渡し説明を行い、納得した状態で入居して頂けるよう取り組んでいる。		

京都府 グループホーム上桂(桜ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2階玄関前に苦情受付ポスターを掲示し、1階玄関にも受付ボックスを設置している。意見や要望があれば事業所で話し合い、ご家族が納得されるよう提案している。	年1回ご利用者アンケートを実施し、集計後家族に郵送するほか、運営推進会議で報告している。食事の献立に関する意見では、「煮魚、ステーキを食べたい」、「食事量を増やして欲しい」などの意見があり、食事内容の質を低下しないように検討中である。ケア内容についての意見も改善し、運営推進会議で報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ケア会議(必要時は職員会議も実施)を実施し職員と意見交換が出来る機会を設けている。また定期的に職員と個別で話をする時間も設けており、管理者は月1回事業所長会議に参加し、運営状況等の報告も行い、意見交換を行っている。	月1回ケア会議を行い、イベント内容について職員が利用者目線で、「開所記念に紅白まんじゅうを提供したい」「誕生日ケーキのグレードを上げたい」との提案を受けとめて実施した事例がある。年3回面談をおこない、職員の意見により物品の購入や環境整備も積極的におこなっている。希望休は3日、誕生日休があり、残業はほとんどなく、働きやすい環境で勤続年数の長い職員が従事している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事考課表により事業所の目標を立て、それに基づいて個人目標や評価等を行い管理する事や給与や賞与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内やグループホーム合同(年3回)で課題別研修を行い職員の育成等も行っている。また法人が主催している研修にも参加したり、希望があれば外部研修にも積極的に参加出来るよう取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム3事業所で年3回研修を行っており、意見交換出来る場も設けている。こういった交流の場を持つ事が苦手な職員が年々増えており、参加が減っている現状がある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時にご本人やご家族に希望や意向を確認し、必要な支援を把握する事で日々のサービスが円滑に提供出来るよう心掛けている。		

京都府 グループホーム上桂(桜ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や入居相談時、契約時に意向や要望を確認し、ご家族が納得され安心して入居して頂けるよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族からの聞き取りをしっかりと行い、必要とされている支援が提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ家庭的な雰囲気の中で生活して頂き、日頃からコミュニケーションを図り、ご本人らしく穏やかに生活して頂き、暮らしを支える上で関係が築けてきている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にいつでも来て頂けるよう予約制ではあるが居室で面会出来るよう配慮している。面会時は職員から最近の様子を伝えさせて頂いたり、毎月お手紙をお送りし、グループホームでの生活が少しでも理解して頂けるよう取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前に比べるとご家族以外の面会は減ってきている。しかしご家族のご協力もあり外泊や馴染みの場所に外出される入居者様もおられる為、今後も継続して頂けるよう支援していきたい。	入居前の面談時に管理者は、本人、家族から自宅での生活状況を聞き取っている。また、入居契約時に担当ケアマネジャーが、「生活に関する意向確認書」を入居前までに提出を依頼し、馴染みの場所や人の把握をしている。友人の面会は家族に確認した上でおこない、電話の取次もおこなっている。家族との外出や外泊をされ、喫茶店や外食など馴染みの場所へ行かれる利用者もおられる。習字が得意な利用者は、正月に自分の目標を書かれている。外出支援などの予定を家族からメールで送られてくる利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の人間関係等を踏まえ座席を考えたり、職員が間に入る事でコミュニケーションが生まれるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去されての退居が多い為、ご本人とのやり取りはないが、ご家族様とは年賀状のやり取りが継続している方もおられ、必要時は相談にも応じるようにしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご家族から生活歴や趣味等の情報を頂き、職員間で情報を共有している。日頃の関りからもご本人の思いや希望を確認する事も出来、出来るだけご本人の思いに沿った暮らしを提供出来るよう取り組んでいる。	生活に関する意向確認書に基づき、入居1か月後に情報シートや、課題整理総括表で詳しくアセスメントをおこない、ケース会議や議事録の回覧、介護ソフトで職員間の共有をしている。入居後1か月、3か月、6か月、その後1年ごとに情報収集シートの見直し、再アセスメントをおこなっている。「毎日散歩がしたい」、「歌が好き」、「何か家事を手伝いたい」という希望を実現している。食べたいものを聞き取り、誕生日や行事食に要望を取り入れている。思いを表現しにくい利用者には、家族から嗜好や習慣を聞いたり、日頃の表情から推察している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報収集シートを活用し、ご家族にも聞き取りをしながら情報把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	何かあればケース記録や日誌を残し、職員間で情報を共有している。また会議や情報交換ノートを活用し入居者様も状態の把握も行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議前にご本人やご家族に意向を確認しなるべく意向に沿った介護計画を心掛けている。ご家族の都合でサービス担当者会議に参加して頂けない方もおられるが、基本は会議にて状態を説明した上で、介護計画の説明を行い、同意後は署名を頂き、交付している。	入居後1か月、3か月、6か月、その後1年ごとに介護計画を作成している。作成にあたっては、主治医、看護師、職員の意見を事前に照会している。利用者の状態変化時にはケース会議で検討し、介護計画の見直しをおこなっている。サービス担当者会議には家族も参加を依頼し、参加できない家族には事前にニーズ把握をおこなっている。日々のサービス実施状況(食事、排泄、バイタル、巡視など)は、ケース記録に記入し職員間の情報共有をおこなっている。		

京都府 グループホーム上桂(桜ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	年に1回介護記録に関する研修を実施。指導は行ってはいるがなかなか詳しく状況が書かれている記録は少ない。今後も継続して指導していく必要がある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族から希望があれば訪問マッサージやリハビリ等のサービスも以前は取り入れていたが、現在は希望なし。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での買い物や散歩等を通じて、地域と関りが持てるように取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を継続するのか確認し、ご自身で選択して頂いている。往診は月2回(臨時往診あり)病院とは24時間連絡が取れるよう協力体制が構築されている。希望があれば看取りも可能。	入居契約時に、在宅でのかかりつけ医を継続できることを説明しているが、利用者全員が事業所の協力医療機関の訪問診療(月2回)を選択している。必要な利用者は、歯科往診や眼科往診を利用している。歯科往診時には、歯科衛生士による口腔ケアを受けることもできる。他科受診は家族がおこなっているが、必要に応じて送迎支援や同行支援をおこなっている。週1回、訪問看護師による健康管理もある。緊急時や夜間の対応は、フローチャートに基づき、24時間、看護師と連絡を取り、指示を仰ぐとともに、主治医による往診も対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務している。何かあれば報告を行い、情報を共有している。介護職では出来ない医療的なサポートをして頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、ご家族と病院との間に入り、報連相等を行い、情報を共有している。退院が困難な場合でも、次のサービスに上手く移行出来るよう支援している。		

京都府 グループホーム上桂(桜ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りに関する聞き取り実施。また主治医と事業所で会議を行い、ここで出来る看取りを説明し、同意を得られれば同意書を交わし、看取りを実施。なるべくご家族が悔いのないような看取り支援が出来るように取り組んでいる。	重度化看取りに関する指針を整備し、年1回事業所でターミナルケアの研修で事例の振り返りをおこなっている。入居時のサービス担当者会議において看取りに関する説明をおこない、同意確認をしている。法人独自の看取り介護計画書を作成し、具体的なケア8項目についてそのつど話し合い、個別的なケアを実施している。看取り期には家族が事業所に泊まることできる。令和6年度は看取りの実績はなかった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに基づき、事故発生時の対応については定期的に確認を行っている。毎月リスクマネジメント委員会を実施し、振り返りを行う。年2回研修も実施。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設している事業所と年2回消防訓練実施。また備蓄は2階の倉庫で管理しており担当者が賞味期限や個数等を確認している。運営推進会議では消防訓練の報告は行っているが地域の方の参加はなし。	年2回消防訓練(内1回は夜間想定訓練)、年1回水害対策訓練を実施している。訓練には利用者も参加し、ベランダに避難をしているが、スプリンクラーを設置しているので、一人ひとり落ち着いて避難するように消防署から指導を受けている、3日分の備蓄品(水、ご飯、レトルト食品など)を2階倉庫にて管理している。福祉避難所の指定はないが、運営推進会議では、地域の方が来られた時は受け入れる体制を整えていると説明をしている。地域住民の避難訓練には参加はできていない。	地域の避難訓練への参加や、事業所の避難訓練に地域住民の参加・協力をいただくことで、災害時の協力体制が強化されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の思いや人格を尊重し、入居者様のプライバシーや尊厳が失われないような支援を心掛けている。	年1回マニュアル研修(プライバシー保護)をおこない、一人ひとりの尊厳に配慮したケアを実施している。排泄や清拭時に居室のドアを閉め、換気にも注意を払っている。同性介助の希望者の対応や、入浴時のタオル掛けなど配慮をおこなっている。職員の言動が気になるときは、管理者はそのつど声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の関りやコミュニケーションの中からご本人の希望に沿った生活をして頂けるよう支援している。		

京都府 グループホーム上桂(桜ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースではなく、あくまでも入居者様の思いを尊重したペースでゆったりと生活して頂けるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から出来るだけご本人に衣類を選択して頂き、ご本人が着たい服装をして頂いている。また月1回訪問美容院に来て頂き、希望に応じてカットやパーマをして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	なるべく調理が出来る入居者様には調理や盛り付け等を手伝って頂いている。献立も入居者様に聞き取りし食べたい物を献立にとりいれたりもしている。	献立は食事担当とユニットリーダーで利用者の嗜好を考慮し、週2回検討している。昼食は手作りをし、朝、夕食の副食は冷凍品を湯煎し、主食と汁物は事業所で作っている。利用者はビラーを使って野菜の皮むきやフライパンで炒め物をしたり、盛付、食器洗いなどできることは職員と一緒にこなっている。食材はインターネットでの購入や、スーパーで買い物をしている。敬老の日や開所記念日、クリスマスなどには行事食を提供し、誕生日には、利用者の意向を聞き、肉料理やちらし寿司、出前寿司を提供している、おやつでは、職員と一緒にケーキのデコレーションをしたり、チョコレートフォンデュをおこなったりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量や食事量を把握したい方には、チェック表を作成し、細かく確認を行い、必要な栄養や水分が摂取出来るよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は声掛けし口腔ケアを実施。歯科医の助言もあり、必要な方は歯間ブラシも使用している。月1回歯科往診もあり、口腔内の状態を確認して頂き必要な治療や指導をして頂いている。		

京都府 グループホーム上桂(桜ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄して頂けるよう、自力でトイレに座れない方でも二人介助でトイレに座って頂く時間を設けている。また個々に合わせた排泄物品を使用し、コストの事も考えながらご家族と相談し購入している。	排泄表やケア記録に個々の排泄パターンを記録し、職員間で共有している。布パンツの使用率は半分であり、状況に応じて、声かけ、トイレ誘導をおこなっている。利用者の状況に応じて昼間、2人介助もおこなっている。家族と相談しコストを考慮して利用者にあった排泄用品を使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	すぐに下剤をしようとするのではなく、なるべく野菜や食物繊維の多い物を提供するように心掛けている。また体操や身体を動かすようなレクリエーションも実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週2回入浴して頂いており、希望がある方は週3回入浴されている方もおられる。入浴日は決めていない為、拒否があっても時間をずらしたり曜日を変更したりして対応している。	入浴は週2回であるが、希望に応じて週3回の入浴もおこなっている。ゆず湯やしょうぶ湯など、季節感を楽しんでもらっている。お湯の入れ替えは利用者を使用するごとに毎回おこなっている。湯温やシャンプー、入浴剤は利用者の希望に応じている。入浴拒否の方には、時間変更や職員を変更するなどの対応をしている。職員のアイデアで曜日を固定してカレンダー管理したことにより拒否がなくなった事例がある。浴槽の壁にイルカや魚の絵を貼るなど入浴を楽しめる工夫をおこなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間は設けておらず、入居者様のペースで支援している。寝具はリースの物を使用されているが、自宅から持参されている方もおられ、少しでも安眠出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師に依頼し、薬の管理をお願いしている。月2回は往診の際に立ち会って頂き、薬の助言も頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業や趣味等、これまでの生活の中で行って来られた事は継続して頂けるよう支援している。		

京都府 グループホーム上桂(桜ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望される方には買い物や散歩を毎日のように楽しんで頂いている。またご家族にも協力して頂き、外泊や外出の機会が持てるよう依頼している。	希望に応じて毎日散歩や近所のスーパーへの買い物に出かけている。週1回のドライブのほか、近隣の神社への外出、近隣の公園で子どもの遊ぶ姿を見たり、花屋で季節の花を見て楽しむ機会等を作っている。初詣は近隣の御霊神社や松尾大社へ出かけた。家族との外出や外泊時には必要な支援をおこなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が可能な方には1万円程度の現金は財布で管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持参されている方もおられるが、電話の希望があればご家族に電話を繋げる		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い空間作りは心掛けており、入居者様が使いやすいような座席等の配置も工夫している。また季節感を感じて頂けるような飾りつけも実施し、季節を少しでも感じて頂けるよう取り組んでいる。	リビングは広く南側の窓からは明るい陽がさし、大きなアイランドキッチンが備えられている。季節に合わせた飾りつけ、小学生からの手紙も掲示されている。廊下に利用者の目線に合わせて京都の風景の写真が飾られている。テーブルは3脚設置され、入居者の関りによって席を決めている。ソファがテレビの前や廊下に置かれており、利用者は新聞や雑誌を読まれたり思い思いに過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者様同士で席を用意したり、関係性を考えながら居場所作りを工夫している。		

京都府 グループホーム上桂(桜ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には出来るだけ自宅で使用されている馴染みの物を持参して頂き、環境が変わっても居心地良く生活して頂けるよう心掛けている。	居室入口に利用者ごとに違う暖簾を掛けて自室を分かりやすくするとともに、プライバシーが保たれている。室内はエアコン、洗面、トイレ、ベッド、照明、ケアコールが備え付けられている。1日に2回以上換気をおこなっている。シーツ交換は週1回おこない、職員と一緒に布団など整えている利用者もおられる。馴染みの物、写真、カーテンなど持ち込まれ居心地よい空間が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ残存機能が活かせるような関りや工夫を行っている。また転倒防止の為、安心して歩行が出来るよう家具の配置等も工夫している。		